

各位

会 社 名 株 式 会 社 マ ン ダ ム
代 表 者 名 代表取締役社長執行役員 西村 健
(コード：4917、東証プライム市場)
問 合 わ せ 先 CFO 澤田 正典
(TEL. 06-6767-5020)

カロンホールディングス株式会社による当社株券等に対する公開買付け（ＭＢＯ）に関する
訂正届出書提出に伴う当社の対応に関するお知らせ

当社が 2025 年 9 月 25 日付で公表いたしました「MBOの実施に関する賛同の意見表明及び応募の推奨に関するお知らせ」(当社が 2025 年 11 月 4 日付で公表いたしました「(変更)「MBOの実施に関する賛同の意見表明及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部変更に関するお知らせ」、同月 6 日付で公表いたしました「(変更)「MBOの実施に関する賛同の意見表明及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部変更に関するお知らせ」及び同月 19 日付で公表いたしました「(変更)「MBOの実施に関する賛同の意見表明及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部変更に関するお知らせ」により変更された事項を含みます。))においてお知らせいたしました、カロンホールディングス株式会社(以下「公開買付者」といいます。))による当社の普通株式(以下「当社株式」といいます。))に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。))に関し、公開買付者より、2025 年 11 月 27 日付で、公開買付届出書(2025 年 10 月 6 日付で提出された公開買付届出書の訂正届出書、同月 10 日付で提出された公開買付届出書の訂正届出書、同年 11 月 5 日付で提出された公開買付届出書の訂正届出書及び同月 19 日付で提出された公開買付届出書の訂正届出書により訂正された事項を含みます。))の訂正届出書(以下「本訂正届出書」といいます。))が提出されております。

本訂正届出書によれば、公開買付者は、本公開買付けについて、本公開買付けにおける買付け等の価格を当社株式1株当たり2,520円に変更するなど、本公開買付けに係る買付条件等を変更しております（以下「本買付条件等変更」といいます。）。

当社は、2025 年 11 月 27 日、公開買付者から本買付条件等変更に関する提案書を受領したことから、当該提案書の内容について、本訂正届出書の内容も踏まえ、本買付条件等変更後の本公開買付けを含む一連の取引が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであるか等の観点から検討を行い、近日中に、当社取締役会として、本買付条件等変更後の本公開買付けに対する意見を表明することを予定しております。

本買付条件等変更後の本公開買付けに対する当社の意見について決定を行った場合には、改めてお知らせいたします。

以上

【勧誘規制】

このプレスリリースは、本公開買付けを一般に公表するための記者発表文であり、売付けの勧誘を目的として作成されたものではありません。売付けの申込みをされる際は、必ず本公開買付けに関する公開買付説明書をご覧いただいた上で、株主ご自身の判断で申込みを行ってください。このプレスリリースは、有価証券に係る売却の申込み若しくは勧誘、購入申込みの勧誘に該当する、又はその一部を構成するものではなく、このプレスリリース（若しくはその一部）又はその配布の事実が本公開買付けに係るいかなる契約の根拠となることもなく、また、契約締結に際してこれらに依拠することはできないものとします。

【将来に関する記述】

このプレスリリースには、米国 1933 年証券法（Securities Act of 1933。その後の改正を含みます。）第 27A 条及び米国 1934 年証券取引所法（Securities Exchange Act of 1934。その後の改正を含み、以下「米国 1934 年証券取引所法」といいます。）第 21E 条で定義された「将来に関する記述」（forward-looking statements）が含まれています。既知若しくは未知のリスク、不確実性又はその他の要因により、実際の結果が「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等と大きく異なることがあります。公開買付者又はその関連者（affiliate）は、「将来に関する記述」として明示的又は黙示的に示された予測等が結果的に正しくなることをお約束することはありません。このプレスリリース中の「将来に関する記述」は、本日時点で公開買付者が有する情報を基に作成されたものであり、法令又は金融商品取引所規則で義務付けられている場合を除き、公開買付者又はその関連者は、将来の事象や状況を反映するために、その記述を更新したり修正したりする義務を負うものではありません。

【米国規制】

本公開買付けは、日本法で定められた手続及び情報開示基準を遵守して実施されますが、これらの手続及び基準は、米国における手続及び情報開示基準とは必ずしも同じではありません。特に米国 1934 年証券取引所法第 13 条（e）項又は第 14 条（d）項及び同条の下で定められた規則は本公開買付けには適用されず、本公開買付けはこれらの手続及び基準に沿ったものではありません。このプレスリリース及びこのプレスリリースの参照書類に含まれ又は言及されている全ての財務情報は米国の会計基準に基づくものではなく、米国の会計基準に基づいて作成された財務情報と同等又は比較可能であるものとは限りません。また、公開買付者は米国外で設立された法人であり、その役員の一部又は全部は米国居住者ではないため、米国の証券関連法に基づき発生する権利又は要求を行使することが困難となる可能性があります。米国の証券関連法の違反を根拠として、米国外の法人及びその役員に対して、米国外の裁判所において法的手続を取ることができない可能性があります。加えて、米国外の法人並びに当該法人の子会社及び関連者（affiliate）に米国の裁判所の管轄が認められるとは限りません。

本公開買付けに関する全ての手続は、特段の記載がない限り、全て日本語において行われるものとします。本公開買付けに関する書類の全部又は一部については英語で作成されますが、当該英語の書類と日本語の書類との間に齟齬が存した場合には、日本語の書類が優先するものとします。

公開買付者及びその関連者（当社を含みます。）並びにそれらの各ファイナンシャル・アドバイザー並びに公開買付代理人の関連者は、それらの通常の業務の範囲において、日本の金融商品取引関連法制上許容される範囲で、米国 1934 年証券取引所法規則第 14e-5 条(b)の要件に従い、当社株式を自己又は顧客の勘定で本公開買付けの開始前、又は公開買付期間中に本公開買付けによらず買付け等又はそれに向けた行為を行う可能性があります。そのような買付け等に関する情報が日本で開示された場合には、当該買付けを行った者が、そのウェブサイト上で英語で開示します。

【その他の国】

国又は地域によっては、このプレスリリースの発表、発行又は配布に法律上の制限が課されている場合があります。かかる場合はそれらの制限に留意し、遵守してください。このプレスリリースの発表等は、本公開買付けに関する株券の買付け等の申込み又は売付け等の申込みの勧誘をしたことにはならず、単に情報としての資料配布とみなされるものとします。